

## 滝川市特別職報酬等審議会

滝川市特別職報酬等審議会条例に基づき設置されております。

市長の諮問に応じ、議会の議員の報酬等について審議するため、設置する。

市長は、議員の報酬の額並びに政務調査費、市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ報酬等の額について審議会の意見を聞くものとする。

審議会は、報酬等の額について、必要に応じ市長に具申することができる。

委員の皆様には、

滝川市議会議員の報酬  
滝川市議会議員の政務調査費  
市長、副市長及び教育長の給料

について、関係条例を改正しようとする場合にご審議をしていただくこととなります。(条例に定められた基本の報酬等の額を改正する場合)

ご審議いただくにあたっては、予め市長から委員の皆様にご諮問させていただきます。

## 特別職の報酬額の状況について

### 1 人口による比較

道内35市における人口と条例による各特別職の報酬額の関係については、人口が多いほど報酬額も多く、反対に人口が少ないほど報酬額が少なく、人口と報酬額については比例している傾向にあります。

滝川市の人口は、道内35市中多い順から18番目であり、条例による各特別職の報酬額は高い額の順から13～19番目と、人口の順位と比較してもほぼ同様の傾向にあります。

市長、副市長及び教育長の給料については、行財政改革など臨時的な措置として滝川市を含め31市が独自削減を行っている状況にあります。(削減率は、3%～70%)

また、議長、副議長及び議員の報酬については、滝川市を含め10市が独自削減を行っている状況にあります。(削減率は、2.5%～42.1%)

### 2 類似団体(道内の市)による比較

#### 類似団体とは？

人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)の2つの要素を基準として、区分したものの。

滝川市と同じ類似団体(人口50,000人未満、最高 北斗市49,427人、最低 三笠市10,746人 H21年12月末現在)に区分される道内の市(15市)

～ 北斗市、滝川市、網走市、稚内市、伊達市、名寄市、美唄市、紋別市、富良野市、深川市、士別市、砂川市、芦別市、夕張市、三笠市

滝川市の人口は、類似団体15市中多い順から2番目であり、条例による各特別職の報酬額は、人口の順位と比較すると2～4番目とほぼ同じ順位にあります。

市長、副市長及び教育長の給料については、滝川市を含め14市が独自削減を行っている状況にあります。(削減率は、3%～70%)

また、議長、副議長及び議員の報酬については、滝川市を含め6市が独自削減を行っている状況にあります。(削減率は、2.5%～42.1%)

なお、削減率は職員と同様若しくはそれ以上の率となっております。

道内における滝川市の状況

(順位：道内35市中高い方からの順位)

	条例の額		独自削減後の額		実支給額	
	順位	月額	順位	月額	順位	月額
市長	13	910,000円	30	631,540円	34	315,770円
副市長	15	725,000円	22	611,900円	34	428,330円
教育長	13	635,000円	26	519,862円		
議長	18	430,000円	18	414,520円		
副議長	19	360,000円	21	347,040円		
議員	19	330,000円	20	318,120円		

類似団体における滝川市の状況

(順位：類似団体15市中高い方からの順位)

	条例の額		独自削減後の額		実支給額	
	順位	月額	順位	月額	順位	月額
市長	2	910,000円	13	631,540円	14	315,770円
副市長	3	725,000円	7	611,900円	14	428,330円
教育長	2	635,000円	10	519,862円		
議長	3	430,000円	3	414,520円		
副議長	4	360,000円	4	347,040円		
議員	4	330,000円	4	318,120円		